

る。今の文明問題は地球全体におよぶ問題である。日本文化研究も世界に通じる様な研究を進める必要がある。日本全国を考えると日本の文化について、唯一「国際」研究を行えるのは桂坂の日文研しかないといわれる様に、特殊で独自の重責ある活躍の場であり、もっとも世界に通じ、益々世界から尊敬される日文研になって欲しいと望んでいる。

(ソウル国立大学准教授／日文研外国人研究員)

## 国民文化研究と文明論的転移

酒井直樹

### (一) 戦後国民文化論の前史

「近代とは何か」については多様な理解があり、必ずしも簡単な定義が受けられているわけではありません。しかし、全地球的な世界像が始めて成立した時期のことを近代の端緒とする見解は広く受け容れられているのではないでしょうか。ヨーロッパ人によるアメリカの発見と、それまでにはなかった新しい形式の政治的正統性の出現を近代世界の特徴として考える論者は少なくありません。近代は始めて「ヨーロッパ」と呼ばれる、普遍主義的な神政的權威なしに政体が併存する地域が可能になった時代であり、そのヨーロッパが「アメリカ」(America)と自らを対比しつつ自己画定するようになります。「アメリカ」の発見が一五世紀末の出来事

であり、宗教改革期の長期にわたる血みどろな内戦を経て、普遍主義的な権威の支配を打倒して領土的国家主権体制が「ヨーロッパ」にでき上がって来るのが一六世紀・一七世紀です。やがて、この「ヨーロッパ」は「アメリカ」だけでなく、「アジア」や「アフリカ」と自己を対比しつつ自己画定し始めます。そして、一八世紀になると、国家主権はその正統性の根拠を「国民」あるいは「民族」といった新種の共同体に求め始め、国民国家主権体制が現出するようになるのです。

「ヨーロッパ」は、何よりもまず、世界的な国際秩序の名であり、近代の国際世界は「ヨーロッパ」を中心として成立することになります。「ヨーロッパ」とヨーロッパ以外の「アメリカ」や「アジア」の関係は、このヨーロッパにおける政治的な正統性の在り方と対比して規定されるようになります。そこで、「ヨーロッパ」とヨーロッパ以外の地域との関係を、通常私たちは「近代的植民地主義」と呼んでいます。古代から、地中海周辺にも東アジアにも植民地は存在していましたから、植民地統治そのものはとくに近代的な概念とはいえませんが、「近代植民地主義」は明らかに、植民地経営あるいは統治一般とは異なっていました。というのは、「ヨーロッパ」は国際法 (*Jus Publicum Europaeum*) によって限定された領土的国家主権の併存する地域であり、紛いなりにも、そこには各国家と他の主権国家との間の相互承認の体系が存在していて、各国家の主権は尊重され、主権下にある臣民の権利は擁護されるという建前が成立することになるからです。やがて、基本的人権の名の下に普遍的に承認され、領土を越えて承認されることになるこれらの権利は、ヨーロッパのひとつの領土的主権国家の臣民に対してだけでなく、他の主権国家の臣民に対しても承認されることになるのです。今日でも、私たちが国際旅行するときには必ず携帯する旅券には、例えば、主権国家である日本政府が他の

政府に対して日本国民である旅券携帯者の権利を擁護することを要請する旨が、その第一頁に表明されています。

一九世紀に領土的国家主権が、「ヨーロッパ」以外の、日本のような、国家にまで波及する以前（明治維新は、それ以前の幕藩体制の政治的正統性を領土と国民を正統性の根拠とする領土の主権国家へと切り替える革命的な変化の始まりことでした）には、非ヨーロッパ人は人権の外におかれていました。あるいは、ヨーロッパの主権国家は他のヨーロッパの主権国家に対してはその国民の権利を擁護する義務を負っていたのに対して、ヨーロッパ以外の国家の臣民の者の基本的人権を尊重する義務を負っていませんでした。したがって、そのような住民（非ヨーロッパ社会の住民はしばしば「原住民」と呼ばれてきました）に対しては、国際法の制約を受けずに自由に軍事的な暴力を使うことができたのです。今日も合州国政府はアフガニスタンやパキスタンで住民を遠隔操作された小型飛行機を使って、ほぼ自由に殺戮していますが、殺人罪に問われる者は合州国政府にはいません。日本の場合も、戦前は、中国で大量の非戦闘員を殺害しましたが、この殺人の責任で日本国家の総覧者であった天皇が逮捕され処刑されるということはありませんでした。今日私たちは、近代的植民地主義という植民地的な暴力を連想することが多いわけですが、この連想にはこのような歴史的な由来があったのでした。

このようにして、近代の国際世界では、自らを領土的国家主権として自己構成することに失敗した住民は、植民地主義の暴力に曝されることが全世界的な常識となります。したがって、一九世紀・二〇世紀になるとアメリカ、アジア、そしてアフリカで植民地主義の暴力に曝された住民たちは反植民地主義闘争を組織し、領土的国家主権を樹立する運動を展開するようになるのです。

二〇世紀前半の段階で、植民地をもつ国民国家（イギリス、フランス、合州国、日本、オランダなど）にとって、このような反植民地主義国民主義にいかに対処するかが、国家運営の中心課題の一つとなってきます。トランス・パシフィック（太平洋横断地域）において植民地帝国の間の競争が激化する一九三〇年代から一九四五年のアジア・太平洋戦争の終焉の時期には、太平洋をめぐる対峙したアメリカ合州国と日本帝国の二大帝国的国民主義は、いかにして自らの植民地主義を否認しつつ、相手の植民地主義を弾劾するべきかを模索しつつ、国家統合原理をめぐる抗争を繰り広げていました。日本国家は、合州国を白人至上主義を国是としたヨーロッパの列強の延長にある白人帝国と位置付け、近代的植民地主義からアジアを解放しようとする反植民地主義者の役割を担おうとします。もちろん、白人至上人種政策を掲げるドイツとイタリヤと同盟を結ぶことで簡単にその馬脚を現してしまわうわけですが、真珠湾攻撃の前後の史料が示しているように（例えば、若きエドウィン・O・ライシャワの『日本政策に関する覚書』。この覚書の日本語訳は拙著『希望と憲法』〔以文社、二〇〇八年刊〕の末尾の参考文献として掲載されているので、興味のある方は参照して下さい）日本のプロバガンダ攻勢に合州国の指導者層は脅威を感じていたことが判っています。一方、日本でも朝鮮や台湾、そして中国における反植民地主義民族主義には政策決定者は恐怖を感じており、「皇民化政策」によって併合地域の民族主義をどうにかして取り込もうとします。戦前の日本で民族主義が弾圧されたのは普遍的な多民族統合の原理と民族主義が真っ向から矛盾してしまつたためでした。ヨーロッパ戦線とは違って太平洋戦線では、いかにして植民地主義を否認するかが両帝国の建前となってきます。

## (一) 日本帝国崩壊後の展開

日本帝国の崩壊とともに、日本の知識人は普遍主義的な多民族統合の原理を捨ててその正反対に向かうこととなります。敗戦以前の、民族主義や人種主義批判に携っていた学者、知識人や官僚が一気に特殊主義的な民族主義に転向することが起ります。日本本土に戸籍をもっていた住民に限って言えば、国民国家としての日本は植民地宗主国からアメリカ合州国（および連合国）の植民地へと一気にその立場が変換したからです。多民族統合を主張し民族主義に反対していた知識人が失墜し、そのかわり和辻哲郎のような民族純血主義者が脚光を浴びるようになります。日本の知識人の発話の立場が、植民地支配者から原住民のそれへと切り替わったのです。もちろんここで、この変換が植民地被支配の厳しい経験をふまえて行なわれたかどうかは十分に検討しておく必要があるでしょう。というのは、このような変換は、それまでの東アジアの反植民地主義知識人の民族主義をいわば盗み取るように行なわれたと考えざるを得ないからです。

合州国政府は既に日米開戦直後から日本占領のための政策を研究していましたが、日本占領政策の中心は天皇制で、先に引いた『日本政策に関する覚書』に明確に書かれていますように、日本占領を成功させるために天皇裕仁を利用することを考えていました。この目的を成就するためには天皇には戦争責任がないことにし、すでに太平洋戦争中から、東条英機らの軍国主義者に合州国国民の敵意を向けさせ裕仁から逸らすように画策しています。天皇制温存政策は、日米両帝国がかかわっていた近代植民地主義の否認の具体策であることを看過することはできないでしょう。つまり、合州国は近代植民地主義体制を温存しつつ、しかし、植民地主義に反対する民族主義運動を表立って弾圧することを避けようとしているのです。典型的な近代的な

植民地宗主国として行動することを合州国はできるだけ避けず。したがって、戦後は戦勝国であるイギリスやフランスが植民地を回復しようとする動きに対して一貫して冷淡でした。むしろ、独立を目指すアジアの民族主義を肯定しつつその民族主義を上手に管理する方向を追求したのです。即ち、それまで植民地支配を受けていた住民の領土的国民国家主権を擁護する体制としてパックス・アメリカーナ（アメリカ支配下の平和）を打ち立てようとした。日本帝国がアジアを植民地主義から解放する指導者としてそのヘゲモニーを模索したように、第二次世界大戦後の世界で合州国は反植民地主義の看板を掲げることになったのです。ここには、国家主権の根本的な再定義があることを見逃すことはできません。しかし、実質的な植民地支配を手放したわけではありません。このような歴史的文脈において、天皇制を温存することは、日本の国民主義を、合州国の東アジア支配の手段として組み直す作業の一環だったのである。戦後日本の保守勢力が掲げる国民主義はパックス・アメリカーナの小道具にすぎず、この事態は現在にいたるまで変わってはいません。戦後日本の国民主義は、合州国の帝国支配体制の手段にすぎないのです。

第一次世界大戦は、それまでかろうじて維持されてきた国際法の秩序が崩壊し、ヨーロッパ中心世界の危機を告げる大事件でした。国際法の秩序を再建するために、国際連盟が樹立されましたが第二次世界大戦によってもろくも崩れ去ります。そこで一九四二年に発案されたのが国際連合で、それまで主にヨーロッパと北アメリカに限られていた国際世界は第二次大戦後全世界に広げられることになります。国際秩序の中心が「ヨーロッパ」から「西洋」に移ったといってよいでしょう。一九世紀に中華中心世界像が崩壊して以来、東アジアではヨーロッパも「西洋」と呼んでいたのが、ヨーロッパから西洋への中心の移動のもつ意味がよく見えなかつ

たのですが、世界の中心の移行は合州国を中心とした世界の出現と国際秩序の到来を表わしています。もちろん、国際連合ができたからといって、世界中の近代的な植民地主義体制が消滅したわけではありません。

連合国による日本占領が続いている間に東アジアには大きな変化が起こります。中華人民共和国が成立し朝鮮半島では朝鮮戦争が勃発します。全世界的にも、合州国による一極支配は、冷戦によって制約されることになります。日本占領についても一九四〇年代末から一九五〇年代にかけていわゆる「逆コース」が起こり、合州国の政策決定者は日本の戦後憲法推進から憲法改正へとその方針を転換することになります。それに伴い、それまで戦争犯罪人として国民政治から排除されていた岸信介や正力松太郎、笹川良一、児玉誉士夫などが、合州国の利害を担う黒幕として復帰することになります。しかし合州国の中央諜報局（CIA）の息のかかった岸らの工作者の跋扈だけでなく、日本政府の官僚制や経済界の人脈が、戦後の合州国の植民地支配体制に沿うかたちで再編されてくるのです。もちろん、ここでいう植民地主義体制は、英植民地帝国や戦前の日本の朝鮮支配や台湾支配のようなものとは明らかに異なっています。そこには、新たな国家主権の在り方があり、旧来の国家主権の定義から見れば日本は独立しているようにみえます。しかし、一九五二年の日本占領の終焉を「主権回復」と安倍政権が呼ぶことが滑稽であるように、この国家主権を一九世紀の古典的な意味での独立した国家の主権とみなすことは馬鹿げています。

そこで、戦後日本の思想状況は、この歴史的な変遷を象徴的に反映しているといつてよいでしょう。

### (三) 国民文化研究と植民地体制

合州国においては学問としての日本研究は、太平洋戦争中に、諜報活動の一環である敵国研究として始まりました。現在、世界中に日本研究に携わる研究者がいますが、やはり、日本以外の国で一番多くの日本研究者がいるのはアメリカ合州国でしょう。典型的な「地域研究」として一九五〇年代から一九八〇年代にかけて急速に発展した日本研究は、地域研究という熟語が示す通り「地域」を学問的な統合の原理としていて、高等教育機関（大学及び大学院）において広く制度化されています。日本研究は日本という「地域」を研究する学問分野であり、この学問分野を専門とする者は一般に「日本研究者」と呼ばれています。地域研究にはこのほかに、ラテン・アメリカ研究、ソ連研究、アフリカ研究、中国研究、中東研究、東南アジア研究などがあり、これらの地域はある極性に基づいて選択されています。地域は「西洋」の対極にあるものとして認知されて、地域研究の対象となりうるものが、ある社会や文化が「非・西洋」あるいは「残余」(the Rest) に属することの証しとなるのです。すなわち、地域研究は地域についての専門的な知識を生み出すだけでなく、陰画として「西洋」の自己画定のための知識を生産するといつてよいでしょう。合州国が「新世界」から「西洋」の中心に躍り出た時期に「地域研究」も合州国の大学で制度として成立することになったのです。

ただし、地域研究を、学問分野として存在している社会学や哲学、経済学、心理学などと同列に存在する学問分類系に属するものと考えことはできません。地域研究はそれまでの学問分類とは異なった原理によって分類されていて、旧来の意味の学問分野と二重に併存することができるのは、このためです。そこで、地域研究には社会学者、歴史家、言語学者、経済学者、文学研究者などが学問分野の違いを越えて帰属することができることとなります。つま



り、地域研究は学際的な学問のあり方を可能にしました。そこで、学際的な学問編成を支えるために、異なった学問分野に帰属する専門家が共有する能力としての地域言語が重要な意味をもつことになり、地域研究は言語教育を軸に制度化されることとなります。地域研究が言語教育を基軸にして成立している制度的現実を反映しているためでしょうか、地域研究は、しばしば、「地域」をある民族言語や国語を均質に共有する文化の単位として看做す偏執に捉えられています。その典型的な形態が国民性研究と呼ばれる、初期の地域研究の支配的な潮流です。地域研究に先行して存在した人類学や民族学、アフリカ・東洋研究、南洋研究などのいわゆる未開社会の研究では、共同体内に均質に普及した文化を想定することが広くおこなわれ、文化の統合体が言語のそれと取り違えて理解されてしまうことがしばしばあり、共同体、文化、言語がその統合性の点で混同して想定されることがあったからです。例えば、日本民族が日本文化を共通にもち、日本語がその共通性の証しとして依拠されるといった論理が、昭和期だけではなく明治以前の時代の日本列島についても用いられることとなります。このような明らかな混同が放置されたのは、観察者である人類学者や民族学者と観察対象である原住民共同体のあいだの想像的な関係によることが多いのです。と同時に、地域研究はその土地の国民主義と共犯性を結びます。この共犯性こそ近代の植民地主義関係に他なりません。

国民性研究の代表作と呼ばれる『菊と刀』が日本に紹介されたときに、幾人かの日本の知識人が感情的な反発を示したことはよく知られています。著者ルース・ベネディクトの日本人についての観察や分析を反駁することを意図して書かれた彼らの議論は、やがて国民性研究の言説を再生産することに大いに寄与します。一九六〇年代から一九七〇年代に繁盛した日本人論は、まさに国民性研究にかかわる文明論的な転移であり、植民地主義関係の共犯性を典型的に

表しているといつてよいでしょう。

転移とは精神分析において、患者が分析者にむかって、別の人物―例えば幼児期に權威をもっていた父や母―に対してもっている無意識の願望を投影することと考えられることがあります。私がとくにここで問題としているのは、精神分析における患者と分析者の対面的な関係で起る現象ではなく、日本文化を論ずる者が、読者あるいは聴衆に、權威の源泉としての「西洋」を投影して、あたかも、相手が「西洋人」であるかのように、弁明したり告訴したりしてしまふことをいいます。明らかに読者の大部分がいわゆる西洋人ではないのに、日本文化のある均質な実体と想定した上で、そのような日本文化がいかに西洋文化と異なっているかをあたかも「西洋人」であるかのように想定された読者に向かって面々と述べ続ける日本人論は、「文明的転移」の特徴を見事に示しているといつてよいでしょう。その結果として、西洋人の視座から見られた日本文化なるものを綿々と語り続けることになるのです。じつは合州国で行われた国民性研究そのものにするにこの転移（いわば分析者の側の転移といふべきでしょう）が作動している点を見逃すことはできないのですが、日本文化論はいわば「父」である西洋（戦後は、しばしばこの西洋は合州国と同一視されてしまう）あるいは「父」を象徴する人物への弁明あるいは反駁の形で語り出されてしまうのです。日本人論に代表される日本文化論を動機づけるのは、「西洋人によって認知されたい」という願望です。その結果、日本文化は常に「西洋文明」への比較によって語られてしまっています。しかし、普遍的な参照項とされる「西洋」なるものは何処にあるかも、そこで前提とされている「西洋文明」の経験的な内実はどのようなものか、といった事項は不問に付されたままです。西洋とは、文明的転移における「父」なる者の位階以外の何者でもなく、世界地図の上で同定できる場所でもなければ

名指しすることのできる社会集団でもなく、抽象的な語りの立場に過ぎません。日本文化論の論者は「日本人として誇りをもちたい」という欲望をもっている訳ですが、日本人の誇りへの欲望は「西洋人に認知されたい」という従属への願望とじつは同じものなのです。

近代に現われた民族・国民国家では、さきに述べたように、国民共同体内に均等に普及した国民文化と国民全てが話す国語が重なりあうものとして想定されることがしばしば起こります。国民国家では、国民文化そして国語が共有されるのが当然であると考えられています。この規範的な建前が経験的な現実としばしば混同されるのです。国民国家特有の空想が非西洋社会やいわゆる伝統社会に投影されたとき、地域のある国語を均質に共有する文化の単位として看做す偏執が結果することは容易に想像できます。合州国の地域研究者は、日本や中国に、この空想された民族文化を投影します。そして、このように投射された知は、地域の、つまり日本や中国の、民主主義の要請にびったり呼応してしまうのです。つまり、地域研究によって押し付けられた知は、知の対象となった原住民にとっての自らを国民として構成したいという欲望に対応してしまうのです。このような、植民地関係における植民地支配側の知識人と被植民地支配側の知識人の間の奇妙な共犯性のことを、私は「文明論的転移」と呼んできたのです。

#### (四) バックス・アメリカカーナの終焉

一九世紀にあったようなヨーロッパと非ヨーロッパ世界の間の明確な差別に根拠を求めるヨーロッパ中心の国際法は最早不可能です。しかし、知の生産における文明論的な転移の構造としてヨーロッパ中心性は未だに維持されています。ここでは、絶えず「西洋」なるものを参照項としつつ国民文化の知識を再生産する言説が維持されています。

日本を近代化の優等生とみる「近代化論」が地域研究を席捲したのは、冷戦が全世界を覆う既成事実として成立する、日本では一九五五年体制ができ上がる時期でした。近代化論が日本を近代化の見本として称揚した背景には冷戦の現実がありました。日本占領のために天皇を利用することを戦争中に提言するなど、天皇制温存の推進役であったエドウィン・ライシャワーが日本大使として東京に就任したのも安保闘争直後の一九六一年でした。この時期には、近代化論の優れた仕事として注目されたロバート・ベラの『徳川時代の宗教』などが出版されています。ベラの仕事は、国民性研究が近代化論へ変身する過程を洗練された仕方ですべて、いわゆる「伝統」社会がいかにして進歩の軌道に乗るかあるいは乗り損なうかを、社会科学的方法論を駆使して論じています。近代化論が地域研究を席捲した理由として、地域研究がその基本構造としてアメリカ合州国の世界戦略の正統化の任務を引き受けている点を挙げなければなりません。さらに、世界中の社会を伝統的傾向と近代的傾向の二つの対立する要素によって分類し、伝統的社会は資本主義的合理性を受容する能力に欠けるとし、近代的社会では伝統的傾向を近代的合理性が克服することによって進歩が実現されるとする、露骨に西洋中心的世界観を推挙した点も挙げなければなりません。

戦前の世界史が西ヨーロッパを人類の発展史の頂点に位置づけたとすれば、近代化論は近代化の可能性をもつ全ての社会は、いずれは、アメリカ合州国社会のようになるとする歴史観を臆面もなく提示しました。全人類はアメリカ国民を模倣するよう運命付けられているというわけです。地域研究の知識生産には、このような西洋中心主義とアメリカ合州国の国民的自慰の性格が構造として内在していました。これは、第二次世界大戦後の植民地主義がつつぎつつぎに崩壊するこの時期に、民族主義から反植民地主義の牙を抜くために必要な操作でした。この意

味で日本は、合州国の広域支配の体制にとって最も優等生的な国民・民族主義を作り出し出てきたといつてよいでしょう。

しばしば、日本人研究者による日本文化研究は、抑圧された愛国の願望に裏打ちされているといわれます。「西洋人による一方的な文明観に対抗して、日本の伝統に基づいた文明を示してみたい」、「非西洋人である日本人が日本人特有の世界観を提示してみたい」、「自虐的な近代化論ではない自らの伝統を誇るような議論をしてみたい」。しかし、このような願望は簡単に国民性研究に代表された対一形象化の図式に捉えられてしまうのです。その時、日本文化研究は合州国の広域支配の補完的な役割を嫌が応にも果たしてしまうでしょう。パックス・アメリカナの終焉の兆候があらわになってきた今、私たちはこれまでとは異なった知識の生産の様式、国民共同体とは異なった共同性を作ることのできる新たな社会関係の可能性の身近にいないではないでしょうか。西洋対東洋、ヨーロッパ対アジア、白人対黄人、といった西洋中心的な対一形象の図式から自らを解き放つ時がやってきたのではないのでしょうか。

(コーネル大学人文学部教授)